

佐世保市労働福祉センター

施設利用料金表(令和元年10月1日から適用) 単位円

区分/利用時間		9～12	13～17	18～22	9～17	13～22	9～22
大会議室 (全体) 225名	労働団体	5,230	7,020	7,020	12,250	14,030	19,280
	一般	7,550	10,050	10,050	17,600	20,120	27,650
大会議室A (1/3使用) 90名	労働団体	2,100	2,830	2,830	4,930	5,650	7,750
	一般	3,030	4,080	4,080	7,130	8,170	11,210
大会議室B (1/3使用) 75名	労働団体	1,880	2,520	2,520	4,400	5,030	6,920
	一般	2,730	3,670	3,670	6,390	7,330	10,050
大会議室C (1/3使用) 60名	労働団体	1,360	1,780	1,780	3,150	3,560	4,930
	一般	1,880	2,520	2,520	4,400	5,030	6,920
中会議室Ⅰ 45名	労働団体	1,150	1,570	1,570	2,730	3,150	4,300
	一般	1,680	2,200	2,200	3,880	4,400	6,080
中会議室Ⅱ (全体) 108名	労働団体	2,620	3,560	3,560	6,180	7,130	9,750
	一般	3,770	5,030	5,030	8,800	10,050	13,830
中会議室ⅡA (1/2使用) 63名	労働団体	1,570	2,100	2,100	3,670	4,190	5,760
	一般	2,200	2,930	2,930	5,130	5,870	8,070
中会議室ⅡB (1/2使用) 45名	労働団体	1,150	1,570	1,570	2,730	3,150	4,300
	一般	1,680	2,200	2,200	3,880	4,400	6,080
小会議室 (A・B・C) 各24名	労働団体	730	1,050	1,050	1,780	2,100	2,830
	一般	1,050	1,470	1,470	2,520	2,930	3,980
和室 (全体・17.5畳) 35名	労働団体	1,570	2,100	2,100	3,670	4,190	5,760
	一般	2,300	3,150	3,150	5,450	6,280	8,590
和室 (1/2・10畳) 20名	労働団体	950	1,250	1,250	2,200	2,520	3,450
	一般	1,360	1,780	1,780	3,150	3,560	4,930
和室 (1/2・7.5畳) 15名	労働団体	730	1,050	1,050	1,780	2,100	2,830
	一般	1,050	1,360	1,360	2,410	2,730	3,770

【備考】

1. 本市の住民以外又は営利を目的とする場合は、一般使用料の10割増しとする。
2. 使用の区分時間を1時間以上超過した場合は、その超過使用時間1時間につき、超過した時間の属する区分の1時間相当額を加算金として徴収する。この場合、超過時間に30分以上1時間未満の端数があるときは、1時間とみなして計算し、その使用料金に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。